

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年1月13日

【評価実施概要】

事業所番号	2674000209
法人名	社会福祉法人 未生会
事業所名	グループホーム ラポール嵐山
所在地	京都市西京区嵐山谷ヶ辻子町38-2 (電話) 075-873-3788

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年11月28日	評価確定日	平成21年2月10日

【情報提供票より】(平成 20 年 10 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 9 月 10 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	26 人	常勤 10 人, 非常勤 16 人, 常勤換算	15.08 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨耐火 造り		
	3 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有() 円 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500 円			

(4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	7 名	女性	10 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	9 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	65 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	シミズ病院、内田病院、本田歯科医院、吉井クリニック
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

嵐山の豊かな自然と古都の面影を残す環境の中に建つ当該ホームは、社宅を改装したマンション風の建物になっています。共用スペースのリビングは家庭の台所を思わせる雰囲気、和やかで温かみがあり、いつも利用者が集い団欒を楽しまれています。1~2階の2つのユニットは交流が盛んで、ひとつの家として互いの職員と顔馴染みになり、利用者とのコミュニケーションや情報の共有が図られ、見守りが十分にできている状況です。日々の生活は常に利用者本位で、介護計画は本人の言葉で目標を立てています。また地域との関わりも多く、行事や避難訓練の参加、運営推進会議での協力依頼を図り、今後の交流をさらに深める計画を立てられるなど地域の中で暮らすホームを意識されています。管理者をはじめ職員は話し合いの機会を多く持ち、共に学び、利用者と家族に安らぎを提供できるホームを目指し、日々より良いケアに取り組まれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点については職員全員で振り返り、話し合う機会を設け、記録の作成方法について具体案を出し合い、改善に向けて積極的に取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票はユニットごとに職員間で話し合い、リーダーがまとめて作成されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しています。家族、民生委員・自治会長、児童委員、地域包括支援センター長、交番警部補に参加してもらい、評価の結果や今後の取り組みについて報告を行ったり、防災についての協力体制づくりを行うなど、ホームの理解を深めて頂き地域に根ざしたホームが構築されるよう努めています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月の近況報告や領収書に加えて、提携医からの健康状態の報告書をコピーして送付し、家族に安心して頂けるよう工夫しています。また、介護相談員の派遣の要請や、面会時、家族会での聴き取りを行っています。アンケート実施にあたっては、書きやすい内容への変更を検討したり、出された要望について会議で改善策を話し合うなど、質の向上をめざす取り組みがなされています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	民生委員との交流があり、町内会に入会し、運動会・地蔵盆・公園の草引きに参加しています。行事には備品の貸し出しも行っています。また、近所のスーパーへの買い物や子供たちがトランプや将棋をしに遊びに訪れたり、地域の方々との触れ合いも多く、今後は歩こう会への参加や夏祭り・バザー等の企画、近隣の保育園との交流を予定、検討されています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念があり、各ユニットごとの目標「共に暮らす」「その人らしく、暮らせるよう支援する」を掲げています。職員の心得として「地域社会の発展に貢献する」と謳っていますが、具体化された理念づくりには至っていません。	○	地域の中で暮らす事をわかりやすい言葉で表し、誰もが見えやすい場所に掲げることで、よりホームの方針を理解して頂けるのではないのでしょうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念や目標については職員会議で話し合い、年に1回見直しも行っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	民生委員との交流もあり、町内会に入会しています。運動会・地藏盆・公園の草引きに参加しています。今後は歩こう会への参加や夏祭り、バザー等の企画も予定しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価票はユニットごとで話し合い、リーダーがまとめて作成されています。前回の改善点については職員全員で話し合う機会を設け、具体案を出し合い、改善に向けて積極的に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しています。家族、民生委員、自治会長、児童委員、地域包括支援センター長、交番警部補に参加してもらい、評価の結果や今後の取り組みについて報告を行い、ホームの理解を深めて頂けるよう努めています。	○	運営推進会議議事録の様式が少し簡素なものになっています。今後は職員名や質疑応答の内容を記載する等、保管書類として十分な物に改善される事を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月に1回開催される西京区調整会議に参加し、市の担当者に指導をあおったり、相談したりして話し易い関係づくりができています。介護保険係とも密に連絡をとっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の近況報告や領収書に加えて、提携医からの健康状態の報告書をコピーして送付し、家族に安心して頂けるよう工夫しています。現在ホーム便りの発行も検討中です。	○	利用者のコメントや様子を載せた、ホーム便り・季刊誌の発行が実現されることを期待します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の派遣の要請や、面会時、家族会での聴き取りを行っています。アンケート実施にあたっては、書きやすい内容への変更を検討したり、出された要望について会議で改善策を話し合うなど、質の向上をめざす取り組みがなされています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット合同で行事を行ったり、日頃から交流を密にして、顔馴染みの職員によるケアを心がけています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の研修や勉強会が充実し、外部研修についても案内を回覧して参加を促しています。研修参加後は会議で報告し、報告書を全員が閲覧できるようにするなど、職員の質の向上に向けた育成がなされています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区の連絡調整会、グループホーム同士の有志の集会や勉強会に参加しています。法人内でのつながりや交流の機会が多く、良い情報交換の場となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	約2週間「お試し期間」を設け、徐々に馴染んで頂けるよう支援しています。また家族にも協力してもらい、一緒にお茶を飲んだり話をしたりしながら無理なく雰囲気に慣れて頂けるよう配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活することを大切に考え、食事や洗濯を共に行ったり、得意な事を教わったりしながら互いに支え合う関係づくりに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式でのアセスメントの取り組みを始め、本人の思いを十分に聴き取って把握できるよう配慮しています。また聴き取りが難しい方については、日々の表情や行動から意向を汲み取れるように努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント会議を毎月開催し意見交換をしながら、本人、家族の思いや意見を確実に計画に取り入れるようにしています。介護計画書は主語を「私」にして、利用者本位で希望がわかりやすい計画の作成に取り組まれています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケース会議や3ヶ月毎のモニタリングで、介護計画の見直しを行っています。状態の変化があった場合も現状に応じた計画に随時変更し、家族にも報告を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望に合わせたビリヤード、映画等の娯楽施設への外出や、法事、墓参り、葬儀の参列など、家族の希望も取り入れています。またユニットリーダーは認知症サポーター講師としての役割も担い、グループホームとして多様な機能を提供しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談し、かかりつけ医を決めています。提携医師には2週間に1回往診に来てもらい、状態に応じて専門医の紹介を受けています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族、かかりつけ医と一緒に面談して重度化のケアや看取りの方針について話し合い、方針を共有し文書にして残しています。ターミナルについては職員の不安もあり、消極的でしたが、週3回看護師に来訪してもらえ、不安は緩和されつつあり、取り組みに前向きな姿勢が出てきています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや態度には日頃から気をつけ、職員間でその都度注意し合っています。個人情報の取り扱いについては、入居時に家族にも説明し承諾書を頂き、記録は事務所に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事、就寝時間などは利用者の希望に添うようにし、一人ひとりのペースを大切に生活を支援しています。日常のコミュニケーションにて個々の意見を聞き入れ尊重するよう努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に献立を考え、買い物へ出かけ、調理や片付けも参加して頂いています。職員も同じ食事を同じ食卓で摂り、会話を楽しみ和やかな団欒の時間となっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的な入浴の曜日や時間帯は決まっていますが、希望に合わせて柔軟に対応できるよう支援しています。入浴を拒否する方にも無理強いせず、タイミングを配慮して気持ち良く入浴して頂けるよう配慮しています。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味を大切に、家事や作品づくりなど得意なことや好きなことをできるだけ多く生活の中に取り入れ、個々の暮らしを楽しんで頂けるよう支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節や天候に合わせて、花見や紅葉、犬の散歩、買い物に出かけています。今後はさらに個別の外出の機会を多く持てるように検討し、前向きに取り組まれています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけず、センサーと見守りで対応しています。日々職員間で話し合い、鍵をかけることの弊害をすべての職員が理解しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	以前消防署と協働で避難訓練を行い、地域の災害訓練にも参加しています。災害について運営推進会議でも議題に取り上げ、お互いの協力体制の構築に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の栄養士に随時チェックしてもらっています。食事摂取量や水分摂取量は表にして全職員がいつでもすぐに把握できるようにし、個々の状態に応じた支援を行っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には季節感のある飾り付けや作品が飾られ、廊下のソファや椅子は落ち着いて座って頂ける居場所となっています。常に換気や空調整備に配慮し、空気清浄機も設置されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家族とも相談して作るよう配慮し、家具やこたつ、仏壇、飾り物など、本人の馴染みの物、大切にされている物、思い出の品物を家庭から持って来ていただいています。寝具の希望(ベッド又は布団)は本人の希望に添って対応されています。		